

会 議 の 経 過

議 長（川村重光君）

ご起立願います。

おはようございます。

お座りください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（川村重光君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は1名であります。通告の順により一般質問を許します。

1番、盛田嘉彦君は一問一答方式による一般質問です。

盛田嘉彦君の発言を許します。

1 番（盛田嘉彦君）

おはようございます。

議長のお許しをいただき、所感を述べながら質問に入らせていただきたいと思いますというふうに思っています。

いまだ全く終息のめどが立っていない新型コロナウイルス感染症でございますが、経済に及ぼす影響もかなり深刻感を増しております。私ども六戸町にとっても、商工会調べではありますけれども、アンケートを取って、7割の事業者にかなり影響が出ているという結果が出ております。中でも、最も深刻なのが飲食店、温泉旅館、そしてスナック、接客業を伴う業種であります。

私、接客業組合の代表を務めていることで聞き取りをしたんですけれども、皆さんが声をそろえて言うのが、去年も相当ひどかったんですけれども、今年に入ってまたさらにひどいというふうにおっしゃっております。また、ある方がおっしゃっていたんですけれども、新型コロナウイルス、非情事態宣言が出ているところは営業補償があるものの、地方には一切ない。ただ、影響がみんな同じく出ているんだということで、かなり強くおっしゃっております。

先日、プレミアム商品券を行ったんですけれども、その飲食店組合、接客業組合の方々の利用率が僅か4%しかありませんでした。ですので、飲食店の方々の救済には何もプレミアム商品券はなっていないということが分かるというふうに思います。

とにかく、今はもうワクチン接種を終了させて経済を戻すということしかありませんので、ぜひ町には一日でも早くワクチン接種を終了させていただくようお願い申し上げたいというふうに思います。

それでは、通告に従ってご質問のほうに入らせていただきたいというふうに思います。

現在、当町の商店、また接客業を見たときに、後継者がほとんどいない状態であります。このままでは町自体から活気が損なわれかねないというふうに思っております。町自体が死んでしまうんじゃないかということで、かなり懸念をしております。また、第5次総合振興計画では既存の企業への支援、また新規企業の誘致を掲げておりますが、具体的な政策がなされていないというふうに感じておりますので、質問させていただきます。

起業、出店から商品の開発、加工、生産、販売促進まで、事業者の様々な状況に応じた支援を行うために、町独自の補助事業を行う考えがあるのかお伺いいたします。

続いて、教育関係による質問なんですけれども、教育委員会では、学校関係者等への説明会を開くなど、小中一貫校に向けて進めております。小中一貫校に関しては、私のところにもいろいろご意見のほうに寄せられておまして、例えば、北と南、小学校は2つ、そして中学校は1つでいい。あとは、小学校は1つ、中学校は1つというふうに分けて建てたほうがいいのかというふうなご意見をいただいておりますけれども、確かに、5年、10年のスパンで見れば、そういう意見もあつてしかるべきだと思うんですけれども、これが、私は今後50年の教育環境を整える事業だというふうに理解しておりますので、その考えで、そのスパンを見たときには、もう小中一貫校以外の選択肢はないというふうに私自身は思っております。

以上のことを踏まえた上で質問させていただくんですけれども、今私が感じている学校の問題点というところを掲げて質問させていただくんですけれども、それを踏まえた上で、改

善できるところは改善していただいて、また小中一貫校に向けての参考にさせていただければなという思いで質問をさせていただきます。

それでは、まず1つ目です。小中学校の部活動ということを書いてはいるんですけども、今、小学校はスポーツ少年団という独立した組織で、学校が関係していない組織なので、小学校と中学校はちょっと分けて考える必要があるというふうに思うんですけども、ただ抱えている問題は同じだというふうに考えますので、あえてこの統合について検討していただきたいというふうに思っております。

また、この統合に関して言えば、既存のルールであれば、人数が足りているところの学校との合併はできないという既存のルールがあるんです。それを承知の上であえてこの質問をさせていただくということをご理解していただければというふうに思います。

続きまして、不登校についてご質問をしたいんですけども、去年度、六戸中学校では9名の不登校の児童がおりました。六戸中学校自体が100名ぐらいしかいないので、1割の方が不登校だということになります。この事態は、かなり私は異常だというふうに思っておりますので、実際どのような対応をしているのか。また、六中では今年度7名のまた不登校の生徒がいらっしゃいます。その中で、新たにまた取り組む事業があるのかということをご質問したいというふうに思います。

3問目です。六戸中学校では今、技術と家庭科の先生がいらっしゃらない。七百中学校では美術、技術に加えて家庭科の先生がいらっしゃらない。このいらっしゃらないということの中で、担当以外の先生が対応している状況で今があるというふうに思います。私もこれはかなり問題だと思っていて、生徒さんが学ぶ機会を奪われているというふうに理解しております。ですので、今後、町で専門職員のほうを確保し対応できないかということをお伺いいたします。

最後になりますが、コミュニティ・スクールについてご質問いたします。

このコミュニティ・スクールという授業自体は大変すばらしい授業だというふうに私自身思っております。要は、学校で学べないものを、地域の力を借りて、地域の方々に生徒さんたちに対して学ぶ機会を与えるというものですので、やっぱり郷土愛を育むという意味でも、このコミュニティ・スクールというのはかなり重要な授業だというふうに理解しております。でも、その中で今、全く予算措置がされていないので、要はその係る必要経費、事務費でありますとか材料費でありますとか講演料でありますとかという、最低限その必要経費のほうは捻出していただけないかというお願いでございます。

以上、産業振興についての質問1つと、学校教育に関する諸問題についての4つをお尋ねいたします。

質問は以上になります。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

改めましておはようございます。

今、1番、盛田議員から現状の、質問の前にございましたが、私も同様に、今のコロナでの厳しさという、想像以上だなと。非常事態が出ている地域はともかく、それはそれで大変でしょうけれども、その影響で日本全国各地、地方にあっても同様の状況にあるということ、非常に地域経済の停滞という部分はすさまじい現状の中にあるんだというふうに感じ取っております。

それでは、ご質問にお答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

起業、出店から商品の開発、加工、生産、販売促進までの、事業者の様々な状況に応じた支援を行うため、六戸町独自の補助事業を行う考えがあるかというご質問に対してお答え申し上げます。

近年、第2次産業や第3次産業に属する町内の中小企業、特に小規模店舗の数が、コロナ禍の影響も相まって、年々減少していることも実感しております。後継者不足などの問題により、事業の継続、継承に不安を抱いている事業者も多いということもお聞きしております。

また、六戸ブランドの確立や町活性化のため、特産野菜や特産地鶏青森シャモロックなど、第1次製品の販売促進PRを展開しておりますが、第1次製品の加工品や新たな商品を企画、製造されたり、新たなサービスを提供しようとする事業者が他市町村に比べ町内には少ないことから、町内外、県内外の消費者への訴求効果も限られ、PR活動が頭打ちの状態にあることも同様に感じ取っております。

そのような状況の中で、ご質問にあるような町内事業者を育成、支援することは今後の産業発展や活性化のために有意義な施策の一つであると十分理解しているつもりでございます。

しかしながら、ご質問いただいた内容にあるような、起業から商品開発までや、それらを行う事業者の全てに対する町としての支援には財政的な限度があることをご理解いただき

いというふうに思います。

最近では、起業する場合や新たな商品を生み出そうとする場合に、金融機関からの融資だけでなく、クラウドファンディングなどを利用して広く資金を集めている事業者が全国的に増えているなど、事業者自身が相応のリスクを負う覚悟と成功に向けた強い意志を持って、新しいことに挑戦しておられます。

盛田議員よりご指摘いただきました新たな取組に対する町のサポート案については、現時点で事業化を計画してはおりませんが、町として、起業、創業するからとか新商品を作りたいからなどの理由だけによる漫然とした補助や単なるばらまきの補助を行うのではなく、より強い覚悟と絶対に成功させるという確固たる意志を併せ持った事業者に対してどのような支援が好ましいのか協議の上、今後検討していくことが必要であろうというふうに考えているところでございます。

地域産業の振興については、これでお答えとさせていただきます。

教育関係のほうは教育長のほうにお願いしたいと思います。

議 長（川村重光君）

教育長。

教 育 長（瀧口孝之君）

おはようございます。

盛田議員からの学校教育に関する諸問題についてのご質問にお答えをします。

まず、1つ目の小中学校の部活動の統合について問うについてお答えします。

当町の小中学校のスポーツ少年団及び運動部のチームの編成状況は、一部の団体種目で人数が確保できず、小学校においては、町内3校で合同チームを編成したり、町外のチームに加入したりして活動しており、また中学校においては、町外の近隣地域の学校と合同チームを編成して活動している状況にあります。特に中学校において、現時点で単独校で大会に参加できていても、秋の新人大会には、人数が確保できず、合同チームにせざるを得ない種目が増えることが想定されます。

少子高齢化は全国的なものであり、当町においても例外ではなく、また近年スポーツ活動に取り組む児童生徒が減少し、この傾向に歯止めがかかる様子がなく案じているところです。

盛田議員のご質問の意図するところを推察しますと、ふるさと六戸町に愛着を感じておら

れる皆さんからすれば、少なくとも六戸町の子供同士でチーム編成を望む思いが強いことは理解するところではありますが、近年の状況から考えますと、容易に解決できない状況にあります。

今後、当町の子供たちのスポーツ活動を推進する上から、今まさに教育委員会が中心となって進めております町立小中学校の今後の教育の在り方の調査、研究の中で検討を重ね、子供たちのスポーツ環境を整えてまいりたいと考えております。

次の不登校児童生徒への対応を問うについてですが、不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因や背景により、児童生徒が登校しない、登校したくてもできない状況にあつて、年間30日以上欠席したものと定義されております。

当町の令和2年度の不登校児童生徒数は小学校で1名、中学校で9名、合計10名で、令和元年度の合計13名と比較すると減少はしていますけれども、決して少なくない人数であると認識しています。

このような状況を改善するため、令和元年度から教育委員会内に適応指導教室、メイプル・ルームと称しておりますけれども、を開設するとともに学校教育指導室支援員を2名配置し、適応指導や各種相談に応じています。具体的な対応としては3点、1つに新たな不登校を生まないために、2つに再び不登校にならないために、3つに不登校への継続した支援を行っています。

さらに、教育委員会と町の福祉課や県が配置したスクールソーシャルワーカーと密接に連携したメイプル・ミーティングを月に1回、定期的で開催し、小中学生はもちろん、就学前から中学校卒業後における情報を共有するなど、継続した支援体制づくりに努めています。

これまでの取組結果として、過去に適応指導教室に通室していた生徒全員が高校進学を達成しており、不登校児童生徒への支援の成果を感じています。

今後も、引き続き不登校問題に懇切丁寧に対応してまいります。

3つの六戸中、七百中ともに美術、家庭科等の教員が不在で、専門外の教員が対応している。町で専門教員を確保し対応できないか問うについてお答えをします。

学校に配置されるいわゆる教職員定数は、国及び県の教職員配置基準によって定められています。また、各教科の年間で履修しなければならない授業時数については学習指導要領で定められております。各教科の授業時数に着目すると、国語、社会、数学、理科、英語、保健体育は1学級ごとの時間割においてそれぞれ週当たり3から4時間設定され、比較的授業時数の多い教科であり、音楽、美術、技術・家庭科はそれぞれ週当たり1ないし2時間と少

ない教科となります。

勤務の関係で、時間割を編成する際、教員1人当たりの1週間の持ち授業時数は大きな偏りがないよう編成されており、そのため週当たりの授業時数が多い教科には複数の教員が配置され、一方、少ない教科、先ほど申しあげました音楽、美術、技術、家庭科の教員については、専門以外の教科を担当せざるを得ない状況となっております。また、教職員定数の関係から専門の教員を配置できない場合があります。

1学年5学級程度以上の学校であれば、教職員定数や教員1人当たりの1週間の持ち授業時間数等から、音楽、美術、技術、家庭科を専門とする教員をそれぞれ配置することも考えられますが、六戸町に限らず、小・中規模校の学校ではそのようにできないことがほとんどです。

さらに、美術や家庭科などの教科の専門を持つ教員が国語や数学などの教科に比べて極端に少ないこともあり、その確保が難しいのが現状です。ご理解ください。

最後のコミュニティ・スクール事業に関する予算措置ができないか問うについてですが、コミュニティ・スクールは法律に基づき学校運営協議会を設置した学校のことです。その目的は、地域住民等による地域の持つ教育力を生かした持続的・安定的な学校支援、また学校を核とした住みよい魅力的な地域づくりであり、学校と地域が双方向でのメリットを分かち合う仕組みです。期待する効果として、学校においては、保護者や地域住民の力を学校運営に生かした質の高い教育の実現、児童生徒の学習意欲の向上、児童生徒の問題行動の減少などであり、地域においては、地域や家庭の教育力の向上、学校を核とした地域ネットワークの形成による地域活力の向上などが挙げられます。

当町では、令和元年度に全ての町立小中学校に設置し、今年度で3年目を迎えます。昨年来、新型コロナウイルス感染症の影響により、各校とも思いどおりの活動ができないでおりますが、その中であって、七百中学校において、本校の学校運営協議会のメンバーが属する社会福祉法人もみじ会との間で、農業体験などを通じた生徒と高齢者の交流活動の取組が高く評価され、地域学校協働活動で文部科学大臣表彰を受けたことは当町の誇りであり、励みとするところであります。

教育委員会では、コミュニティ・スクール設置以来、その組織と体制づくりに力を注いでまいりましたが、今後は各校が具体的な取組をさらに積極的に展開できるよう支援してまいりたいと考えております。その中で、必要があれば予算面においても支援を検討したいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

議 長（川村重光君）

1 番、盛田嘉彦君の再質問を許します。

1 番（盛田嘉彦君）

では、最初の質問についての再質問をさせていただきます。

先ほどの町長の答弁、納得はしております。その上で、ちょっと私からの提案で、ひとつ六戸町で新たに起業する方々に対して補助金を出せないかというふうに考えております。また、それだけだと今既存の事業者の方に対してもバランスが取れないので、同時に、既存の事業者に対しては町の特産品を生かした上での新商品の開発等にも補助金を出せないかというふうに考えております。

これだけだと、町長が先ほどご指摘したみたいに、どこでもかんでもお金を出せばいいというばらまきになってしまうので、そこでしっかりと審査委員会みたいなものを設けて、それを立ち上げた上で、事業者には事業計画書を基にプレゼンテーションをやっていただき、そこで六戸町にとって必要な事業であるか、また活性化につながっていくか、継続性、将来性はあるかということをしっかり見定めた上で可否を決定していくと、そういうシステムがあればいいかなというふうに思っています。

これをやっていく上で必要不可欠になるのが、金融機関の補助であったり、金融機関のサポートであったり、事業計画書をつくるに当たっては、これ結構、私も今の店を新しくするとき金融機関を相手に事業計画書をつくったんですけども、なかなか大変なんです。ここにも絶対サポートが必要だということで商工会のサポート、または宣伝、PR等には観光協会のサポートが必要であるというふうに考えて、行政と金融機関、商工会、観光協会がしっかり連携した上でその企業を育てていく体制ができないかというふうに考えております。

また、既存の事業者に対しては、商品開発の補助については既に観光協会、ブランド研究会のほうで行ってはおります。ただ、実際それが、商品が製造、加工、販売になった際にはまた当然融資が必要になってくるということなので、こちらのほうの事業のほうにスライドさせればいいかなというふうに考えております。

あくまでもこの事業は町の活性化を目的とした事業ですので、長期的な観点で企業を育てていくことが大事だというふうに思っておりますので、年に数回かは事業報告をしっかりと

していただいて、それをまた適正であるかとか、困っていることがないかとかとってアドバイスをした上で、その事業継続をさせていただけないかなというふうに思っているんですけども、ここまで聞いてどんなふうに、懸念されるものとか質問とかございましたら。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まさに、おっしゃる方向というのは、そこまで至ればいいなというふうに思います。まず、事業ですので、金融機関並びに商工会さんに相談されるとか、関係の中にあってどのようにして計画的になすかということ、それを明確化しなければご本人自身が大変だろうというふうに思います。

私どもとしては、その中であって、先ほど申し上げたのも、これをなすということで計画を提出し、それを私どもが考えると、役所がこれを認める認めないというのは二の次だと思うんです、事業というは。やっぱりご本人がなすことと、金融関係は事業としてどういうふうになるかということを見ますので、商工関係の方々もいろんな事業を行っている方々のバランスを考えてのご指導をされるというふうに思います。

町としては、その後でなければコメントを出せないような、コメントを出せないってちょっと語弊があるかもしれませんが、実際に町が補助金を出すとか出さないとかどうするかというのはその後になるだろうと思うんです。先にやるというのは制度性が、事業としての将来性、またはそれに対する形の確認ができないままに役所という立場の中でお出しするというのはいかがなものなのかと、全くまだ分からない状況の中。ですから、まさに今言われたみたいに、こちらのほうでスタンバイしていて審査委員会みたいなものでもやっておくというのは、それは私はあってしかるべきだと思います。

ただ、それを組み立てて、その後に議会の皆さんにもこういうものというのを諮らなきゃいけないんですが、それがどれだけの中身なのかということ、私たちが勝手に自信を持って説明するわけにはいきませんので、それをどういうふうにするかというのはかなり先の話になるかなと。

まずは、迎え入れるため、上がってきた、その審議会のほうまで計画を提出できるような事業の展開の仕方がどうあればいいかということは、地域産業の振興としては考えるべきだ

ろうなというふうに思っておりますので、実際に補助するかしないかというのは後になりますけれども、新しく参画する、起業するいろんな方々に対しての町としてのアドバイスといえますか、相談を受けた場合、創業先か金融関係とか、それとはまた別問題として、ある場合には対応できる体制は、私はつくっておければ、やりたいなというふうに思っています。

今、コロナでちょっと厳しいのは特殊な状況にあるというふうに思いますけれども、今後において新しいものに努力される方があったら、それをどういうふうに取り上げていくのかと。その試み的なのがブランド研究会だったわけですけれども、やっぱり同様のような捉え方でほかの、今既存のお店が何かをやり出す。または新たに進出する。いろんなものがあるのであれば、それを計画、その前段いろいろあると思いますが、それが整っている段階で六戸町としてそれをどういうふうにして教育していこうかと。そして、議会の皆さんにもそれをお諮りすることになると思いますけれども、これはやっぱりみんなで支援してやっていこうというふうになれば、私どもとしては、まさにその段階で補助するかどうするかという形になっていくのかなというふうに思います。

ただ、考え方としては、おっしゃるように、何らかの導き入れる、または支えるという環境をつくらなきゃいけないと思いますので、審議会とか審査するようなところ、今ははっきり組織体はつくっておりませんが、まちづくり推進課等を今回、今年度から設置したのも、それらを、ご意見を聞きながらどのようにやっていけばいいかを聞き取る課ともいえると思いますので、今後の皆さんの在り方という部分の詳細を確認した中で対応をしていきたいなと。そして、最終的に定着するもの、頑張れるもの、また必要とするもの、それに関しては町が助成するというに至っていくのかなというふうに思います。

全くしないということではなく、ある程度のベースがなければ、次のものとして公としては自分本位な意見は言えないなということでございまして、その下地をしっかりとつくっていってくれるようなプランといえますか、そういうものを提出して、そしてまちづくり推進課、またはそこにおいて必要になれば、もう一度繰り返しますが、そういう審査するような組織体をつくるということは全くやぶさかではない、みんなで考えるべきことかなというふうに思っております。できれば、コロナで今何とも言えないんですが、その後においてはそういうようなものを協力していく、お話を聞いて協力していくという六戸の窓口でありたいなというふうに思っておりますので。その後においては組織のことも考えることになるのかもしれません。ちょっと中途半端な話で恐縮なんですが。

議 長（川村重光君）

盛田君。

1 番（盛田嘉彦君）

お話しされていることはよく分かります。

ただ、順番的な話をしているんですけれども、私は、まずその受皿になるような目玉のものがなければならぬというふうに思うんです。となれば、最初にまず補助金をあげますというところからいけば、多分このままほっといても来ないですよ。やっぱり何かの旗があってこそ、こういうのがありますというふうにこっち側からも積極的に訴えていけますし、六戸に必要な事業者というところであれば、こちらのほうから積極的に誘致をしていくというところの旗揚げの看板になるというふうに思うんです。ですので、まずはその受皿の部分でいって、こういう事業に対して六戸町はこういう補助金をやっていますよというところの中での働きかけというところで、声かけというところがその起爆剤になっていくのかな。

何でもかんでも当然やるわけにはいかないの、そこでしっかりとした精査をした上で、六戸町に対して必要なものであるということに関してのまちづくりという観点からこの事業をやっていければなというふうに思っているんですけれども、どうでしょうか。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

実は、事業を、企業を起こすということは、先ほども申し上げましたが、あくまで、そこでその事業目的とするものをどのようにご本人がやるかというのがまず先にありきなわけです。ある意味では、厳しい言い方をすればプライベートです。

ただ、それが、六戸という地域特性を利用しながらしていくということにおいて、金融機関及び商工会を含め、協力し合ってプランをつくってきたとします。そういうベースがあって、そして実際にどのようなことをなしていくのかということを見せていただかなければ、公の側がどうなるか分からないものを「はい」と言うわけにはいかないんです。やってきているものは、先にありきがなければいけないわけです。例えば、シャモロックにしてもおなじなんです。なかったのじゃなくて、あつてこうやっている部分を展開するためというこ

とだったわけです。

だから、新たな事業というのは、今始めます。補助金を出します。来月閉じますでは公は、そういうことはないと言いますけれども、私は、社会ですからそういう人はあるかもしれないと思うんです。

ですから、あくまでプランとかそういう事業のほうをメインにさせていただいて、そしてまちづくり推進課を設けましたがと言いましたけれども、そういうところでも議論ができるような段階まで上げてくるような状況があれば、今お話ししているような、どのようにして協力していこうかということを経験できるのではないのかなというふうに思っています。

特に、これからは本当におっしゃるとおりなので、後継者の話も先ほどさせていただきましたが、事業をやってくるといってもこれは商売ばかりじゃありませんが、農家も結果的にそういう状況があつての今日の姿というのがありますから。

ただ、試みるということをやっている人には協力できる体制を備えるというのは心に持つておかなきゃいけないことというふうに捉えております。

議 長（川村重光君）

1 番、盛田君。

1 番（盛田嘉彦君）

そうですね。コロナ禍ということもあつて、今、金融機関は、町の補助等がありますので借入金というのができるんですけども、これから起業するということに関してはかなりの貸し渋りというところが予想されます。となつたときには、やっぱりその企業を支援するというところが、町であつたり商工会であつたり観光協会であつたりというところがバックにあれば、金融機関としてもやっぱり融資をしやすいのかなというふうには思っているんです。

あくまでも、六戸町は、現状のままでいくと間違いなく町自体の活気が損なわれてしまうのはもう目に見えています。これから10年先、20年先のビジョンを考えた上で、やっぱり必要であるものは積極的にこちらから働きかけていく。そのための旗揚げとしてこういう事業が必要だと思いますし、例えばどこに店を出すか迷っているような方であれば、こういう事業があるのでということになれば、それは誘致しやすくなるというふうに思いますし、今であれば空き家の問題がありますので、空き家としても積極的に今後使っていけば、空き家対策にもなっていくと思います。当然、企業が来ますので、補助をとということにもつながっ

ていくと思います。何よりも町の活性化につながっていけばいいというふうな思いでの、入り口の部分での政策なんですけれども、できれば……じゃ。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

例えば、今は非常に新聞報道等でもなされておりますけれども、コロナが終わった後、返済を含めて大変なときが来るだろうなど。私どもとしては、今、コロナ禍の中での地域再生を含めてどういうふうに協力をするかという、全国的な、平均的な中での支援という部分で、皆さん、融資を受けたり、いろんなことをなさっています。新たなものをやるということになれば、どういう資金的ベースを準備して対応するのかと。その先になれば、六戸町は現状はこうだから利息を支援しますという案も出るやもしれません。しかし、原資を明確化しなければ、私どもは、簡単にそれはできないかなというふうに思っておりますが、1つのアイデアとして、六戸町独自でというのは可能だというふうにも思います。

次に、例えば空き家だとか、いろんな活用ということになりますが、他の自治体では、もともと市街化形成をされていて、コロナを含め、この世の中の事情でもって空き家状況になって、町でシャッターが増えているというようなところでは、そこへ入居する方にはというのはあるやに聞いております。ただ、六戸の場合は、じゃ例えばどこを指さしてよしと、同じに見ていいんだろうかというものも出てこようかというふうに思います。

ただ、例えばお店を、飲み屋さんをやりますと。やろうと思えば、個人としてはそれでいいんでしょうけれども、ただそれがどうなるか分からないままで恐らく事業を展開する人はいないと思うんです。ですから、私どもとしても、ご本人が迷うような部分に公金でもって、金額の大小にかかわらず、何でもかんでもというのはちょっと公としては難しいかなと。ただそれでも形成されて成り立って。今、例えば既存のお店の方々、その方々がこうなっていくからどうするというと、今までの実績、努力があるわけですから、その中でのこういう変化かということで理解できるんですけれども、そうじゃない場合においてはちょっと本当にどうなのか分からない。

私は、実際は今後の、おっしゃるとおり、心配するとおりの大変な社会になると思いますので、町としては、既存のお店やそういうの方々、事業者の方々をどのようにするのかと。お

金を出す出さないという前に、変化してくるものに対してどういう理屈をもってどのような形で支援するのか。国及び県、そして町として、小さくてもどういうふうにするのかということが必然的に今出てくるのではないのかというふうに思っております。非常に、コロナ禍が収束に至らないものですから、どのようになっているのかというのは物すごく、社会がどのように変わるかということに関しては心配しております。しかし、これはいかんともし難いので、状況を見ながら、厳しい中であって伸び上がってくる部分における支えという部分を町としてはよく見定めて、支える分には支えていかなきゃいけないなというふうに思っているところでございます。

議 長（川村重光君）

1 番、盛田君。

1 番（盛田嘉彦君）

分かりました。次の質問等もいっぱいございますので、一旦こちらのほうで終了させていただいて、次の質問に入らせていただきたいというふうに思います。

じゃ、教育関係のほうに関しての質問なんですけれども、現状のルール、人数が足りているところとは合併ができない。六戸町にとっては、小中一貫校を目指しているということで考えれば、やっぱり事前に部活動だけでも先に合同チームをつくれれば、当然、部活動というのは父兄の方もついてきますので、父兄とのコミュニケーション、より一層、小中一貫校が円滑に進んでいくというメリットが六戸の場合はかなりあると思うんです。

ただ、現状のルールがあるためにこれが統合できないということで、先ほど教育長もおっしゃったんですけれども、今現在、六中のソフトボール部は上北中学校と合併しているんですけれども、要は七百中学校を乗り越えて上北とやっているわけです。これが個人競技だったらまだしもチームスポーツなので、やっぱり幾らでも連携のとかというものが大事だと。時間がかかなり必要だというふうに思うんですけれども、チーム自体がこれだけ離れたところにあるということは、当然それがそのチームのためにはよくないというふうに思うんですけれども、現状のルールについてこのままでいいというふうに教育長は思っておりますか。

議 長（川村重光君）

教育長。

教 育 長（瀧口孝之君）

今、盛田議員がおっしゃられたこと、私も十分理解できます。これはあくまでも中学校体育連盟が定めたルールですので、我々が何だかんだ言える立場にはないということはまずご理解いただければと思います。

確かに、近くにチームがあるのに、飛び越えて遠いところとわざわざ合同チームを組まなければいけない。ちょっと何か理解しづらいところはあるんですけども、要は、そういったルールができた経緯というのは、ややもすると勝利至上主義とかそういったことにつながりかねないというふうな、中体連のほうも様々検討した結果なんだと思うんですけども、そういったことを除外するために今のようなルールができたのであろうなというふうに思います。

要は、満たしていないもの同士しか合同チームを許さない。1つの理屈ではあるわけですが、それがいいか悪いかというのはまた様々な視点がありますので、特に私から今のことがいいか悪いかというのはあえて差し控えさせていただきますけれども、定めがある以上は、これはそれをまずは尊重するしかないというふうな立場にあります。

議 長（川村重光君）

盛田君。

1 番（盛田嘉彦君）

この現状のルールは今の時代に全くそぐっていないというふうに思います。これをそのままにしておいたら、この後ずっと継続していくわけですね。ただ、早かれ遅かれ多分このルールは変わっていくというふうに思います。でも、そのきっかけをやっぱり町としてもつくっていただきたいというふうに思っておるんですけども。

議 長（川村重光君）

教育長。

教 育 長（瀧口孝之君）

町としてというよりも、中体連そのものの考え方が少しさま変わりしてきているのは事実

であります。要は、遠くの場所に人数が満たないチームがあるから、そことしか組めないのかと。以前はそうでした。ただ、今は、近くに人数がそろっていても、それと組める可能性がありますと。要は、日常的に練習が、合同的に活動できない、そういったチームと名ばかりの合同チームよりは、やはりちゃんとした活動が、それぞれ互いに日常的に練習できるような環境のほうが子供たちの教育効果も高いんじゃないかというふうなことで、協議をするというふうに変化してきております。

ですから、一概に、具体的に言えば、六中と七中が組めないかということではなくて、十分協議した上でそちらのほうが妥当性が高いということであれば、それも可能性があるというふうに変化してきておりますので、その辺はご理解いただければと思います。

議 長（川村重光君）

1 番、盛田君。

1 番（盛田嘉彦君）

そうですね。あと、部活動の問題で言うと、まずこれは中学校に関してなんですけれども、顧問の担当が学校の先生というふうになっているんですけれども、これがちょっと私は問題だというふうに思っていて、やっぱり中学校の先生に一番負担になっているのが何かというと、部活動の顧問です。実際、土日も試合等でありますし、平日も練習している。これ、ほぼサービス残業のようになって、自己犠牲の下で部活動が成立しているというふうに思うんです。ですので、ここはしっかりとまず顧問の方を町として雇えないかなというふうに思うんですけれども、これに関してはどういうふうに思われますか。

議 長（川村重光君）

教育長。

教 育 長（瀧口孝之君）

いわゆる外部指導者というふうな言い方をされる立場の人だというふうに思いますけれども、今そのルールも若干変化してきまして、今までは教員でなければ、顧問といいますか、引率とかができないというふうなルールでしたけれども、外部指導者もそういったことができるというふうなことに変化してきております。

おとし、外部指導者を募って、県の事業で外部指導者を配置した例があるんですが、去年、県のその事業も非常に限定的な人数とかそういうことで、町単独でやろうじゃないかというふうな動きをしましたが、しかしニーズがそれほど多くなかったということなんです。各学校で、外部指導者、そういった、配置してどんどんやりたいというふうなニーズが実はあまりなかったわけでありまして。こちら、門戸を広げてどんどんスポーツ活動を奨励しようという思いで、そういった門戸を広げたわけですがけれども、指導していただける方もなかなか見つからない、いらっしやらない。

教育委員会でも、以前、高坂議員から質問があったりご意見をいただいて、町の中でそういった指導者がいるのかというふうなことで調査をしました。実は、残念ながら、期待しただけの人数はいらっしやらなかったです。中学校の部活動とあまり関係ないグラウンドゴルフの指導者は、協力してもいいですよという方が結構いらっしやって、ほかの、いわゆる中学校の部活動の種目を教育できるという指導者がほとんど皆無でした。そういった現状もありますので、ご理解いただければと思います。

議 長（川村重光君）

1 番、盛田君。

1 番（盛田嘉彦君）

そうですね。この辺で見つけようと思うからだと思うんですけども、ちゃんとした指導者の方ができれば、なければ今の現状を打破していかないと。今のままでいいというふうにはお考えではないですよ。

やっぱり教員自体も、小学校の教員になりたいという方は、青森県でいえばもう2割を切っているような状況で、それだけ今、教員自体が魅力ある職業じゃもうなくなっている。その原因は、全てやっぱり純粋に教育に向かえないという環境があるというふうに思うんです。やっぱりそこを変えていくというのが、これから小中一貫校に向けて六戸モデルというのをつくっていく必要があるというところだというふうに思っています。

現状は現状として理解しますけれども、やっぱりそれも、現状打破に向けての目に見えるような動きというのもしていただければなというふうに思いますので、これをまずお願いした上で、次の不登校のほうに入らせていただきます。

不登校というところをまず考えたときに、まず私は、心の病であるというところからのス

ターゲットをしなければならないというふうに思っております。心の病というのがすごく厄介なもので、要は、外科的なものであれば、取れば完治というところにはなるとは思うんですけども、私、心の病気に関していけば完治はないというふうに思っています。まずは、本人が自分が病気であるということを受け入れて、その受け入れた状態でいかにその病気とうまく付き合っていくのか、心のバランスを保っていくのかというところで生活をしていかなければならないというふうにも思っておりますので、そのサポートをするのが取り巻きの方々だというふうに思っています。

あくまでも病気であるという観点から言いますと、やっぱりそこはカウンセラー、先生というのが絶対的に必要条件だというふうに思っています。今もその対応はしているというふうにおっしゃってはいるんですけども、月に1回ですよ、このカウンセラーが来るあれが。であれば、やっぱり医師との信頼関係というのが必要で心を開くということになりますので、圧倒的に回数が少ない。もっと言えば、やっぱり六戸中学校レベルになってしまうと、カウンセラーというのは常時いたほうがいいかなというふうには思っております。

ただ、それは現実的にも予算等も関わるので厳しいというのは十分分かってはいるんですけども、これも小中一貫校になったらということなんですけれども、やっぱりカウンセラーの先生は必ず絶対1人常時で置くべきだというふうに思っております。これは生徒のためだけではなくて、先生も心の病で休職している方というのも結構、去年もいたんですけども、その先生のためにもそういうカウンセラーのケアというのは必要だと思います。

一番大事なのが、生徒さんが要は学校に来て授業をするということがゴールではないというふうに私は思っているんです。要は、その子の人生はずっと続くわけで、中学生というのはすごく大事な時期だというふうに思っています。やっぱりどの高校に行くかによって人生は大きく変わっていくというターニングポイントになっていくと思うので、そこは継続的な、本当にケアというのが必要だと思います。もう卒業したからこれで終わりということではなくて、それと継続事業にはしているというふうにはおっしゃっていたんですけども、なかなかそれが目に見えてこないというところもあって、継続的に支援をしていって、その子がどう社会に出て自立していけるかというところを見守るというところがすごく大事だと思うので、ぜひこの事業は、継続的にその子の思いに立った上でケアしていただければというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

議 長（川村重光君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

最終的なところを十分理解します。小中学校に在学中だけではなくて、ずっと見守っていてほしいということを十分受け止めます。

あと1点、スクールカウンセラーといますか、カウンセリングしていただいている方、月に1度というふうなご発言でしたけれども、県から指定されたカウンセラー、これは月に1度ではないんですが、複数回参っておりますけれども、それ以外にも、先ほど申し上げましたけれども、教育委員会の中に学校教育指導室支援員という立場で配置している支援員がしっかりカウンセリングもしております。かなりの回数カウンセリングしておりますので、そこは、指定されたカウンセラーだけではなくて、そういったものは十分網羅されているということでご理解いただければと思います。

以上です。

議長（川村重光君）

1番、盛田君。

1番（盛田嘉彦君）

そうですね。私も中学校の運営協議会の委員でありますので、どのような対応をしているのかというのは事前に説明を受けて、よく知っているつもりではございます。

難しいですよ。不登校に関していけば本当に難しいというふうに思っていて、十人十色なわけで、要は正解がないわけです。今やっていることがそれこそ次の年に花が咲くのかもしれませんし、5年後、10年後ということになると思うので、ただ大事なことはその生徒のために働きかけ続けていくことだというふうに思っておりますので、ぜひ今後も寄り添って行って、生徒が正しい道へ進めるようにご指導していただければなというふうに思います。

次に、七百中学校の美術、技術、家庭科の先生の不在についてご質問をするんですけども、私、やっぱり医療と教育に関していけば地域格差があってはならないというふうに考えておりますので、それが、やっぱり六戸にいるために、要は専門技術、技術、美術、家庭科等を学べないということ自体が、私はすごく問題だというふうに思っております。

先ほど先生がご指摘したみたいに、1週間で1時限になりましたよね。そこで教員を確保

するというのは十分予算的な措置でも難しい、そんな理解はしてはいるんですけども、でもそれと、じゃ学ぶ機会を奪うということにつながっていくというところがやっぱりどうなのかなというふうには思いがございまして、例えば六戸中学校、七百中学校共同で考えて講師の方を派遣できないかとか、毎回ではなくても、月に1回とか2回でもできないかとかというふうにはやっぱり思うんですけども、やっぱり専門技術なので、専門家でなければ伝えられないものというのがかなり多いというふうに思うんです。

また、そのほかで、専門外の教員の方々がそれに対応しているということなんですけれども、その専門外の教師の方もやっぱり教える以上はすごく勉強するんです。その先生にとっての負担というのもまたかなり大きいというふうに思いますので、ぜひ町で講師のほうを派遣してもらえれば、かなり先生方の負担も減りますし、生徒にとっても学ぶ機会というのが増えるというふうに思いますので、どうでしょうか、ご理解していただけますか。

議 長（川村重光君）

教育長。

教 育 長（瀧口孝之君）

先ほど申しあげました美術とか音楽とか技術、家庭科、こういった方々の役割といいますか、子供たちの情操を養う上でとても重要な役割を果たしていると思います。私もそれは盛田議員と同感であります。

ただ、専門、専門外という言い方は、あくまでも免許を持っている、免許を持っていないというふうな方のすみ分けでそういった専門、専門外というふうな言葉遣いをしますけれども、例えば音楽の先生がじゃ美術を教えられないかという、それはまた別の問題ではないのかなと。音楽の先生も芸術的なそういったことをよく学んできておりますので、本当にシャープな線を引いて、専門か専門じゃないかといったときにはどうなのかよく分かりませんが、十分研修を積んでそういった対応をしておられます。それだけは、弁護するわけじゃないですけども、決していいかげんな、いいかげんと言ったらあれですけども、そういった形での指導ではないということだけはお話ししておきます。十分研修を積みながらそういったことを子供たちの指導に当たっておられるということだけはお話ししておきますが、免許を持っている持っていないというのが1つだとすれば、先ほども申しあげましたが、なかなか、例えば近隣にそういった方が、雇うといってもいないのも現状です。

実は、いわゆる普通科といいますか、国語、数学、理科、社会、英語、この教員も不足しております。例えば、教員が何かしらの非常事態で欠員になる。その補充がいなくて今困っております。そういった状況にあります。ですから、美術の先生がいないから美術の先生を入れればいいじゃないか。なかなかいないのが現状であります。安定的にそれが供給できるかということ、それもなかなか難しい状況にあるということ、これもご理解いただければと思います。

議 長（川村重光君）

1 番、盛田君。

1 番（盛田嘉彦君）

そうですね。現状は、私も中学校の先生方から聞いておりますので分かります。今の教育長がおっしゃっていることも十分理解はできます。でも、やっぱり生徒のことから考えれば、それは大人の事情であって、生徒には関係ないということなんです。できれば、やっぱりそちらのほうに、生徒のためにということで、そちらのほうに向かっていっていただければなというふうに思いますので、今後ご託付のほうをしていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

最後に、コミュニティ・スクールに関してのご質問なんですけれども、本当に、先ほども言いましたとおり、コミュニティ・スクール自体の授業は本当にすばらしい授業だというふうに思っております。ただ、現状、予算措置が全くされていないということで、大前提がボランティアで来てくれる方ということがまず一番になってしまうんです。私も、先ほども言いましたけれども、中学校で委員ですので、その検討をする場にも私は直接まず立って話をし、その委員の中には地域コーディネーターの方も置いてというお話はするんですけれども、やっぱり大前提がそこにあるというのが私はすごく問題だというふうに思っているんです。あくまでも、この地域コミュニティーは授業の時間を割いて、授業の一環としてやっているものなので、これはまず教育委員会のほうで持ってきたお話ですよ。

まず私が教育委員会にお願いしたいのが、六戸町、いろんな団体があります。いろんな技術を持っている方とか、あと歴史に精通している方とかいろいろあります。まずは、その人材バンクみたいなものをつくってほしいというふうに思っております。やっぱり六戸にはこれだけのものがあるのでというのを明確に案を記載として示してもらった上でテーブル上に

出してもらえれば、その中でいろんな意見というのが出てくると思いますし、今のやり方であれば、何を学ばせたいか、生徒が何を学びたいかということではなくて、ボランティアで何ができるのかになってくる議論になるんです。ですので、しっかりと人材バンクをつくった上で、こういうものをやりたいな、アンケートとかもいろいろ取って、生徒のほうはこういうものをやりたいとか思っているとかというのがあれば、やっぱりそういうものやっていって。

それで、やっぱり経費というのがかかってくるんです。実際、私も去年、六戸中学校で講師としてカレーライスをルーから作る、それではプレミアム・シャモロックを使ってというふうに、自分で講師を務めたんですけども、プレミアム・シャモロックに関して言えば観光協会のほうから無償で提供されたんですけども、ほかに、60人分のカレーを作るんですけども、当然、材料費とか容器代とかかってかかってきますよね。そういう経費というのはじゃどこから捻出したかということ、最終的にはPTAのほうから負担していただいたんですけども、何でもそうなんですけれども、やっぱり事務費というのも当然かかってきますし、先ほども言いましたけれども、講演料でありますとか材料費というのがかかってきますので、やはり授業の一環でやっているの、これを学ばせたいというものに対しての要望というのはすごく必要だというふうに思うんです、そこには当然予算が絡んできますので。先ほどの教育長の答弁だと、そちらのほうも考えていただけるとのことだったんですけども、それでよろしいんでしょうか。

議 長（川村重光君）

教育長。

教 育 長（瀧口孝之君）

コミュニティ・スクール、これを成功させなければいけない。これは小中一貫教育と、私はセットだというふうに考えています。両方がうまくいって六戸町の教育が成り立つんだろうなというふうに考えています。子供たちに今何を学ばせたいのかというふうなご発言もありました。子供たちに多様な、そういった経験をさせてあげたいなという思いは、これは、盛田議員とこれも同値の部分でありまして、先ほども答弁させていただきましたけれども、今後検討したい。ただ、ある意味、受益者負担というの、そのこの整合というんですか、兼ね合い、そういったことも考えながら検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解

いただければと思います。

議 長（川村重光君）

1 番、盛田君。

1 番（盛田嘉彦君）

すみません。もう時間も過ぎておりますので、教育関係に関して締めたいと思うんですけども、将来、町を支えてくれる生徒たちへの投資というのはやっぱり六戸町に対する投資であるというふうに思いますので、しっかりと教育費という観点の中で子供には予算のほうを割いていただいて、それが将来の六戸町のためになると思いますので。

あと、小中一貫校に関して言うと、やっぱり今の環境というのが、学校側の現場はコロナ対策よりも暑さ対策だというふうにおっしゃっておりますので、一日でも早くこれが実現できるように、町一丸となって臨んでいかなければならないというふうに思いますので、私自身も頑張ったいというふうに思います。

時間が過ぎて大変申し訳ございませんでした。質問は以上になります。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

最後に、盛田議員からお話でしたが、これは、20年ほど前から想定しておかなければならなかったことがもろもろ今噴出しているのではないのかなという気がしております。先ほど教育長からお話があったように、いろんな定め、いろんな学校がございますから、また、やはり一気に変えられない部分というのもあるかというふうに思います。部活ですとか中体連のことですとか、いろんなことにおいてはそういうのがあると思います。がしかし、どこもかしこも、今これからの時代は完全にあしたどうなっていくかということを考えなきゃならないときに来ているなというふうに思っています。

六戸としては、生徒の在り方、またはグループとしてどういう学校のグループ、教室何クラスというのものもあるのかもしれませんが、その数が多かろうが少なかろうが、そこにいて一番効率的にやることは何がベストであるかということを考えて、今いろいろ検討していただ

いているのが今の学校の在り方、急ぎ進めてくれということでやっています。いろんなご意見があろうかというふうには思います。

がしかし、間違いなく変わっていくことですので、そしていろんな組織体、教師をどのように配置するかということも、今の技術と音楽とに関わることも、これは完全にルールの中に存在しますので、授業がないままいるわけにもいかないというのがありますから、ないわけじゃないんだけど、ほとんどない状況でというわけにもいかないのだからこういうふうになっていると思いますが、それらについても、1つの受皿なりなんなりを変えることによって、私は、充足していくような教育現場というのをつくって我々は提供できるのではないのかなというふうに思っているところでございます。

まず、危惧する点、おっしゃるとおりだというふうに思います。教育長も含め、私も今聞いていて、そう、いろいろあるんだよと思いながらお聞きしておりましたが、これからも我々は、その状況に即しながら町としてやれることを前向きに進めたいというふうに思っております。ご理解のほどをよろしくお願いします。

議 長（川村重光君）

これで、1番、盛田嘉彦君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議を6月8日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立願います。

お疲れさまでした。

散会（午前11時06分）